
「令和8年度国内石油天然ガス地質調査・メタンハイドレート研究開発等事業

(メタンハイドレートの研究開発)」の内、

出砂対策実証実験に係る坑井作業等

参加意思確認公告

(No. JMH-26-027)

2026年9月18日

日本メタンハイドレート調査株式会社

日本メタンハイドレート調査株式会社(以下、「当社」という)は、経済産業省より委託された「令和8年度国内石油天然ガス地質調査・メタンハイドレート研究開発等事業(メタンハイドレートの研究開発)」の一環として実施する出砂対策実証実験に係り、下記2.に概要を示す作業を適切に遂行可能な請負者の選定を始めます。

本参加意思確認公告は、下記3.の参加資格を満たし、本作業の請負を希望する者の有無を確認することを目的として実施するものです。

記

1. 作業名称

出砂対策実証実験に係る坑井作業等(以下、「本作業」という)

2. 本作業概要

当社が新潟県長岡市内に所在する試験井2坑を使用して行う出砂対策実証実験に係り、次に掲げる作業を行う。

- (1) 坑口装置及び地上設備の受け入れ、組立、解体及び送り出し(一部機材の場外運搬を含む)
- (2) 坑内実験装置の揚降(クレーン車による作業を想定)
- (3) 実験用水の作液及び坑内循環(高圧ポンプ、地上配管等の提供を含む。坑内循環は24時間作業を行う。)
- (4) 実験場内の仮設防油堤設置・撤去等の土木工事
- (5) ディーゼル発電機による実験場内給電のための電気工事(ディーゼル発電機の提供を含む)
- (6) ユニットハウス、足場等仮設物の提供(設置・撤去を含む)
- (7) 作業用水の提供(運搬を含む)
- (8) エンジン駆動設備のための燃料の提供(運搬を含む)
- (9) その他上記作業に付帯する作業

本作業の開始は2027年3月中旬を予定する。

3. 参加資格

- (1) 本作業を遂行するために必要な法令上の許可、資格及び技術者を有し、過去5年間に類似作業の実績を有すること。
- (2) 債務超過又はそれに類する状態(ただし、本作業の確実な履行に必要な資金等が確保されている場合を除く)にないこと。
- (3) 会社更生法や民事再生法もしくはそれに類する法律の適用を受けていないこと。
- (4) 現在、経済産業省、独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構又は国立研究開発法人産業技術総合研究所から補助金交付の停止又は契約に係る指名停止等の措置を受けている期間中でないこと。

- (5) 令和07・08・09年度競争参加資格(全省庁統一資格)の内、「役務の提供等」において「A」、「B」若しくは「C」の等級の競争参加資格を有する者であること。

尚、本作業の一部の内容についてのみの応募はお受けいたしません。

4. 提出書類・提出方法

上記3.の参加資格を満たし、本作業を請負を希望する場合、以下の要領に従い書類を提出してください。

(1) 提出書類(E-mailでの送付も可)

- ①参加意思確認書(書式は問いません。)
- ②会社案内等、事業者の概要が記載されている資料及び直近3年間の財務諸表
- ③競争参加資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し
- ④類似作業実績表:過去5年間に実施した坑井関連作業、井戸関連作業、又はこれらに類する作業の実績を記載すること。

(2) 提出書類送付先

〒100-0005
東京都千代田区丸の内一丁目7番12号 サピアタワー21F
日本メタンハイドレート調査株式会社
総務部資材グループ
E-mail: tender.admin@jmh.co.jp

(3) 提出期日

2026年10月7日(水)15:00時までに郵送・宅配便・持ち込みまたはE-mail添付にて提出して下さい。

(4) 本公告に関する問い合わせ

2026年9月30日(水)12:00時(正午)までに、上記4.(2)に記載のアドレス宛にE-mailにより問い合わせ願います。

5. その他

- (1) 本参加意思確認公告に基づく応募者について参加資格審査を行い、その結果、参加資格を満たすと判断された者に対し、見積依頼書を送付します。参加資格を満たすと判断された者が複数の場合、見積合わせにより請負者を選定いたします。
- (2) 本作業は、経済産業省資源エネルギー庁から当社が委託を受けて実施する事業の一部を再委託するものとなります。その事務処理・経理処理を行うにあたっては、経済産業省大臣官房会計課「委託事業事務処理マニュアル(令和3年1月)」の規定、特に「大規模事業」に係る規定が適用されることをご了解の上、参加をお願いします。

以上